

京都府酪農・肉用牛生産近代化計画

所管課：畜産課
根拠となる法律：酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
(平成 24～令和 2 年度)

趣旨

酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

酪農・肉用牛生産近代化計画は国の方針に基づき、5年毎に各都道府県の10年計画を策定していくものです。京都府では令和7年に向け、担い手育成と労働力軽減を進めるとともに、畜産クラスター事業^{*}を活用した乳用牛・肉用牛飼養頭数確保による畜産物の安定供給を図っていきます。

また、資源循環型で環境にやさしい自給飼料基盤を作ります。消費者ニーズに応えた畜産物の生産・供給体制を整備し、消費者の信頼確保に努めます。

※畜産振興による地域の活性化に向けた国の畜産支援事業

基本方針と目標

- 酪農：酪農家の若返りと乳牛の改良を図り安定的な牛乳生産を目指します

	平成 25 年	令和 7 年目標
乳牛頭数	4,535 頭	4,195 頭
生乳生産量	31,715 t	31,000 t

- 肉用牛：おいしい「京都生まれ京都育ち」牛肉の供給を目指します

	平成 25 年	令和 7 年目標
繁殖雌牛頭数	965 頭	965 頭
肥育牛頭数	4,772 頭	4,830 頭

酪農の計画



肉用牛の計画

